

IoT活用ひとり暮らし高齢者等見守り事業 「見守り電球サービス」の利用料を助成

離れて暮らす家族による見守りを支援するため、通信機能があるLED電球を使った「見守り電球サービス」の利用料を助成します。

見守り電球サービスとは

高齢者の自宅の廊下やトイレなどの電球を通信機能があるLED電球に交換し、電球の点灯・消灯の動きが24時間確認できない場合、事前に登録した連絡先（家族など）へメールでお知らせします。
また、家族などから依頼があれば、事業者が代わりに訪問します。

- ▶対象／市内在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者または見守る家族など ※見守る人は市外在住でも可
- ▶電球の仕様／LED電球（口金：E26、明るさ：電球40W形相当）
※Wi-Fiなどの通信機器、工事やコンセントは不要
- ▶助成額／サービス利用料（電球レンタル料を含む月額1,078円）の最大6か月分
- ▶申込／申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、高齢福祉課（☎47-7424）へ
- ▶申込期限／9月30日（予定）
- ▶備考／サービスを利用するには、サービス事業者（ヤマト運輸株）への申込みが必要



市HP

中国からの小・中学生訪問団 ホストファミリーを募集

大垣国際交流協会は、ホームステイ受入家庭（ホストファミリー）を募集します。市のフレンドリーシティである中国・邯鄲市訪問団員の小・中学生と英語・中国語での交流を楽しんでみませんか。

- ▶ホームステイ期間／7月14日（日）～18日（木）<4泊5日>
- ▶募集家庭数／17家庭（各家庭1人ずつ）
- ▶申込／5月13日までに、同協会（☎82-2311、e-mail: oiea@mb.ginet.or.jp）へ

自衛官候補生などを募集

防衛省は、自衛官候補生などを下表のとおり募集します。

詳しくは、自衛隊岐阜地方協力本部HPをご覧ください。か、同本部大垣地域事務所（林町5-18 光和ビル2階、☎73-1150）へ。

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の人	年間を通じて募集	受付時にお知らせ
一般曹候補生	（採用予定月現在）	5/7まで	1次：5/17～26のうち1日 2次：6/15～30のうち1日

「西美濃日本舞踊の集い」の出演者募集

文化フェスティバル実行委員会は、7月14日にスイトピアセンター文化ホールで開く、文化フェスティバル「西美濃日本舞踊の集い」の出演者を募集します。

- ▶対象／西濃地域在住・在勤で、定期練習（5月23日～7月11日の毎週木曜日の午後6時30分～8時30分）と前日練習（7月13日）に参加できる人 ※日本舞踊の未経験者も可
- ▶募集人数／20人程度（抽選）
- ▶持ち物／浴衣、足袋、扇子
- ▶申込／5月15日（必着）までに、Eメールまたはファクス、はがきで、住所・氏名・年齢・電話番号を同実行委員会（〒503-8601 丸の内2-29、e-mail: bunkasinkouka@city.ogaki.lg.jp、FAX81-0715）へ
- ▶問合せ／同実行委員会（☎47-8067）へ



市営墓地の使用者 随時募集

下表の市営墓地について、新規使用者を募集しています。

- ▶申込資格／市内に本籍または住民登録があり、墓地使用の許可を受けてから1年以内に墓碑を建てられる人
- ▶申込区画／下表のうち、いずれかの1霊園で1世帯につき1区画のみ
- ▶申込方法／墓地使用許可申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、本籍が記載された住民票（世帯全員の記載があるもの）を添えて、環境衛生課（☎47-8571）へ
※郵送による申し込みはできません
- ▶その他／募集区画については、月に一度情報を更新しますので、市HPなどで確認してください

墓地名	所在地	募集区画数	面積	墓地使用料（1区画）	管理料（年額）	
羽衣霊園	羽衣町1-9	34	0.81㎡	218,700円	1,040円	
		1	1.02㎡	275,400円	1,040円	
		1	1.50㎡	405,000円	2,080円	
		13	1.62㎡	437,400円	2,080円	
		1	1.80㎡	486,000円	2,080円	
		1	3.24㎡	874,800円	4,160円	
青野霊園	青野町485-1	74	1.44㎡	155,500円	1,040円	
墨俣北霊苑	A区画 C区画	墨俣町さい川1	9	3.00㎡	600,000円	1,040円
			13	2.25㎡	500,000円	1,040円
墨俣第1南霊苑	墨俣町下宿1309	13	2.25㎡	200,000円	1,040円	
墨俣第2南霊苑	墨俣町下宿350-1	25	1.96㎡	400,000円	1,040円	

※いずれの霊園も、管理料の納付が毎年必要（墓地使用料は1回のみ）
※随時募集のため、ご希望の区画が既に申し込みされている場合があります

まちづくりにあなたの声を 各種審議会の市民委員を募集

応募できるのは、国・地方自治体の議員および常勤の公務員以外の、市内在住・在勤・在学の人です。
応募書は、各課で配布または市HPからダウンロードすることができます。意見・提言書は様式自由・未発表のものに限ります。

	①多文化共生推進会議	②大規模小売店舗の出店に伴う地域環境保全のための検討委員会	③文化施設の運営委員会 （対象施設：郷土館、歴史民俗資料館、輪中館、金生山化石館）	④人権のまちづくり懇話会
対象	18歳以上（4月1日現在）	18歳以上（6月1日現在）	18歳以上（6月1日現在）	18歳以上（7月1日現在）
活動内容	平日の昼間に年1回程度、会議に出席し、多文化共生推進指針の進捗状況や年次計画などについて提言	平日の昼間に年1回程度、会議に出席し、大規模小売店舗立地法に基づく届け出などを審議	平日の昼間に年1回程度、会議に出席し、施設の運営に関する基本的事項（展示内容など）を審議	平日の昼間に年1回程度、会議に出席し、市の人権施策の推進方策や取り組むべき人権課題などを審議
任期	委嘱した日～令和8年3月31日	6月1日～（2年間）	6月1日～（2年間）	7月1日～（2年間）
募集人数	2人	2人	各施設1人	2人
応募方法	応募書と「多文化共生のまちづくり」に関する意見・提言（800字程度）をまちづくり推進課（〒503-8601 丸の内2-29、e-mail: machizukuri@city.ogaki.lg.jp）へ	応募書と「大型店とまちづくり」に関する意見・提言（800字程度）を商工観光課（〒503-8601 丸の内2-29、e-mail: syoukoukankouka@city.ogaki.lg.jp）へ	応募書と各文化施設に関する意見・提言（800字程度）を文化振興課（〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-0715、e-mail: bunkasinkouka@city.ogaki.lg.jp）へ	応募書と「市民一人ひとりが人権感覚を高め、お互いを認めあう人権尊重のまちづくり」に関する意見・提言（800字程度）を人権擁護推進室（〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-7800、e-mail: jinken@city.ogaki.lg.jp）へ
応募締切	5月15日（消印有効）	5月7日（消印有効）	5月1日（消印有効）	5月10日（消印有効）
問合せ	まちづくり推進課（☎47-8546）	商工観光課（☎47-8596）	文化振興課（☎47-7202）	人権擁護推進室（☎47-8576）